

〔別紙1〕

随意契約理由書

神戸市

件名	鈴蘭台ポンプ場 北鈴高区送水1号機 分解整備
契約業者名	株式会社 荏原製作所 大阪支社
随意契約の理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由 本業務対象の設備・機器は、製造会社である株式会社荏原製作所独自の技術に基づいて製造されており、部品も専用部品を使用している。 本業務は、技術資料を基に整備を行い、能力を維持できるように全体調整を行う必要があり、確実に業務を履行できるのは、株式会社荏原製作所以外にはないため随意契約を行うものである。	
担当部署 (問合せ先)	水道局浄水統括事務所千苺浄水事務所 (電話番号 078-985-2438)